

○ 財務省令第百四十八号
平成二十九年五月二十日第五条第一項の規定に基づき、
国債の発行等に關する省令（昭和五十七年大蔵省告示第百四十八号）
に依り告示する。利付国債の発行したるに當り、

第一回付四政行營法の第ニ項の規定によつて、
第二回付公債法の第ニ項の規定によつて、
第三回付財源法の第ニ項の規定によつて、
第四回付特保法の第ニ項の規定によつて、
第五回付百二十号の規定によつて、

法律の施行に關する法律の規定によつて、
法律の施行に關する法律の規定によつて、
法律の施行に關する法律の規定によつて、
法律の施行に關する法律の規定によつて、
法律の施行に關する法律の規定によつて、

四 発行方法の適

三 用振替等の法

二 一 の法発号名

のし定あ争争う札価振の以律社一法会一るた運十財七利
決、めつ入入。へ格替適下（平成十三年法律第七十五号）
定価らて札札に以を機用「債、株式等の振替に關する法
を格れれたと發よる「争は受けけるも、う。」
受け競争利入率競にと行格付本銀の規定によつて、
各札を申に込おみいのに利応募率い札格格とる。そ
募入とてで競競い入の定

五

ハロイ
方募

・別債行争非者特国札非
第参市及入価・別債発競
II 加場び札格第参市行争
非者特国発競 I 加場入行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のによ割高
申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競競とて価
入場も加、た価格国定特あ争争す得格
札特の者財後格競債め別つ入るらを
発別にご務に競争市る参て札札もれ募
行参よと大行入札特の者財同行に価額
一加るに臣わ札發別にご務時一よ格に
と者発応がれの行参よと大にとるをよ
い・行募各るう第へ限國入募一加るに臣行い發そり
。II以度債札のい・行募各れ。(以發重
非下額市札のい・行募各れ。(以發重
価一を場で決う第へ限國る、
格国定特あ定。I以度債入価一価均
競債め別つを及非下額市札格非格し

争非者特国行	争非者特国	札非	入価	入価
入価・別債	入価・別債	発競	札格行	札格
札格第参市	札格第参市	行争	発競	発競
発競Ⅱ加場	発競Ⅰ加場	入	行争額	行争

でた条特
三利第別
千付一會
五國項計
百債のに
八に規関
十つ定す
九いにる
億て基法
円、づ律
額き第
面發四
金行十
額し六

でた条特
二利第別
千付一會
百國項計
百債のに
十に規關
八つ定す
億いにる
円て基法
'づ律
額き第
面發四
金行十
額し六

七債のに六面行第公必億つ定う額
三利第別百に規關千金し三債要四いにち面
一會億付一會三つ定す六額た条のな千て基、金
百國項計円國項計十いにる百で利第發財七はづ財額
三債のに五て基法六一付一行源百、き政で
十に規關に規關億はづ律十兆國項のの五額發法二
八つ定す八、き第五二債の特確万面行第兆
億いにるいにる千額發四万千に規例保円金し四千
円て基法て基法六面行十円八つ定にを、額た条八
'づ律百金し六、百いに關國財で利第百
額き第三額た条特九て基する政二付一五
面發四十面發四十で利第別十はづるた運百國項十
金行十万八付一會五、き法め營十債の億
額し六円千國項計億額發律のに八に規円

十 ロ イ 一 発	九 八	二	ハ ロ イ 払
者特国札非入価發 ・別債發競札格行行 第參市行争發競価 I加場、入行争格日	振額最 替額入価・別債 單面札格第參市 位金發競II加場	低行争非者特国行争非者特国札非入価 入価・別債發競札格金 札格第參市行争發競 發競I加場入行争額	行込 金 額
二額錢額 平す額の振	五	円三	万二三四二
錢面以面 成るの記替	万	千	円千億万兆
金上金 二。整載法	円	六	百四円二
額の額 十 数又の		百	七百千
百そ百 八 倍は規		四	十七八二
円れ円 年 の記定		十	二十一百
にぞに 四 金録に		七	億六二
つれつ 月 額はよ		億	六万億
きのき 二 に、る		千	千円八
百応百 十 よ最振		四	三百九
一募一 一 る低替		百	五百
円価円 日 も額口		十	五十
六格六 の面座		八	七
十十 と金簿		万	十六十

十
十
八
七
六

十
五

十
四

十
十
三
二

払元償償
場利還還
所金期
支額限
後第
の二
利期
子以

日額平利てを毎
本面成子、支年
銀金三をそ払三
行額十支の期月
百三払日と二
円年う以し十
に三。前、日
つ月六各及
き二月支び
百十間払九
円日に期月
属に二
すお十
るい日

規下は期た期平
額面金額× $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$
定、が金と成
す次そ銀額し二
る号の行を、十
期及翌休支次八
日び営業払の年
に第業日う算九
つ十日に式月
い六にたに二
て号支當だよ十
同に払たしり日
じおうる、算を
。いへと支出支
。て以き払し払

る定り払募年
額面金額× $\frac{0.1}{100} \times \frac{32}{365}$
。す算込入○
る出金決・
期し額定一
日たにのパ
に金加通一
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

の経利入価・別債行争非
払過札格第参市及入価
込利発競Ⅱ加場び札格
み子率行争非者特国發競

二十九

払者入
込札
期参
日加

財務大臣から通知を受けた者
平成二十八年四月二十一日